

## 第6章 計画の推進

### 1 協働による計画の推進

個人の尊厳を守り、それぞれの個性を認め合いながら、多様化、複雑化した福祉課題、生活課題を解決していくことは、行政や一部の専門機関の取り組みだけでは困難な状況であり、市民一人ひとり、地域の活動団体等の力が不可欠です。

そのため、市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、福祉員、事業者(社会福祉事業者)、下関市社会福祉協議会、下関市など、あらゆる主体が積極的に役割を果たし、地域社会全体で経験や知恵を結集し、協働により計画の実現に向けた取り組みを推進します。

#### (1) 市民の役割

市民は福祉サービスの利用者であるとともに、地域福祉の担い手でもあります。市民一人ひとりが、地域の人とかかわり、地域福祉についての理解を深めるとともに、自らが身近な地域で何ができるのか考え、主体的に地域の福祉活動に参加することが求められています。

#### (2) 地域の活動団体の役割

自治会や地区社会福祉協議会、ボランティア・市民活動団体、NPO団体、民生委員・児童委員、福祉員等の地域の活動団体は、それぞれが持つ特性や専門性を活かすとともに、きめ細やかな活動により、公的なサービスでは対応できない地域の多様な生活課題を、解決することが求められます。

#### (3) 社会福祉法人・社会福祉事業者の役割

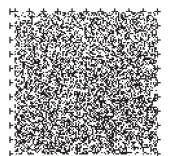
福祉サービスの提供者として、市民のニーズに積極的に応え、利用者の自立支援、サービスの質の確保、利用者保護、情報提供・公開をはじめ、関係機関や他のサービス事業者との連携の中で、包括的なサービスの提供が求められています。

また、専門的な知識・技術を活かした地域福祉活動への支援が期待されています。

#### (4) 下関市社会福祉協議会の役割

地域福祉の推進を担う団体として、社会福祉を目的とする事業の実施、地域福祉活動への市民参加の促進など、地域に密着した様々な事業を推進します。

また、地域福祉の推進・調整役として、地域の様々な福祉課題、生活課題を的確に把握し、市民の生活を支援していくための活動を推進するとともに、地域の活動団体、民間福祉団体の先導役として、連携強化を図ります。



## (5) 下関市の役割

下関市は、地域福祉の推進に向け、常に地域の実態や市民ニーズを把握するとともに、市民や地域の活動団体などの自主的な活動が促進されるよう、情報提供や関係機関との連携、交流機会の確保など、基盤整備を推進します。

また、本計画の基本理念に則り、地域福祉を推進するための取り組みを下関市社会福祉協議会と一体となり、市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、福祉員、事業者等と協働で推進します。

## 2 計画の推進体制と評価の方法

下関市の関係部局職員で構成される「下関市地域福祉計画策定推進会議」及び下関市社会福祉協議会の「下関市地域福祉活動計画策定推進会議」において各計画の進捗の状況を管理するとともに、連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、取り組み状況をホームページ等で公表するとともに、「下関市地域福祉計画審議会」、「下関市地域福祉活動計画策定委員会」へ本計画の取り組みを報告し、評価、意見を求め、次期計画の策定に向けて反映させます。

## 3 計画の周知・啓発

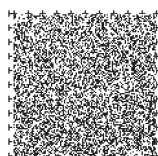
地域福祉の推進において、本計画の目指す地域福祉の方向性や取り組みについて、市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、事業者、社会福祉協議会、下関市など、計画にかかわるすべての人が、共通の認識を持つことが重要です。

下関市、下関市社会福祉協議会の広報紙やホームページ、地域における様々な機会を通じて、本計画及び地域福祉の重要性についての周知・啓発を図ります。

## 4 計画の成果目標

基本目標	指標	現状値*	目標
1 ふれあいの人づくり “地域みんながふれあい、笑顔で 支え合う心を育てよう”	地域の活動やボランティア・ NPO活動に参加していると回 答した人の割合	24.3%	30.0%
2 ささえあいの輪づくり “地域みんなが連携し、お互いに 助け合える仕組みをつくろう”	「地域における支え合い」を感 じることができると回答した人 の割合	50.3%	55.0%
3 あんしんの地域づくり “地域みんなが健やかに安心し て暮らせる環境をつくろう”	地域の暮らしや福祉に関する相 談体制に満足していると回答し た人の割合	27.9%	30.0%

\*令和3年度(2021年度)市民意識調査



## 5 SDGs（持続可能な開発目標）に関すること

第2次下関市総合計画後期基本計画では、各分野における施策の推進に当たって、SDGsの理念を念頭に置いて取り組むこととなっています。

「地域福祉におけるSDGs」としては、すべての人が支え合いながら地域で共に生き、誰も取り残さない、持続可能な環境を残すこと等が目標として掲げられており、本計画もこれらの事を念頭に置いて取り組みます。

図表6-1 SDGs17の目標



図表6-2 本計画に関するSDGsの目標

	<p>あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>		<p>国内及び各国家間の不平等を是正する。</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>		<p>包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>		<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>		<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

